

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【会社名】	株式会社クロップス
【英訳名】	CROPS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 正 明
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目23番9号
【電話番号】	052（588）5640（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 飯 田 長
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目23番9号
【電話番号】	052（588）5640（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 飯 田 長
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【提出理由】

当社は、平成24年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 第32期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類承認の件

第2号議案 第33期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類承認の件

第3号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金1円50銭 総額14,425,563円

ロ 効力発生日

平成24年6月25日

第4号議案 取締役9名選任の件

小林正明、岡山浩二、前田博史、後藤久輝、飯田長、志村聡子、小池伊知郎、猿渡智佐登及び大島幸一を取締役に選任するものであります。

第5号議案 監査役2名選任の件

杉浦恵祐及び寺澤和哉を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果(注) 1 (賛成割合)
第1号議案 第32期計算書類 承認の件	82,662	44	0	(注) 2	可決 (98.0%)
第2号議案 第33期計算書類 承認の件	82,661	45	0	(注) 2	可決 (98.0%)
第3号議案 剰余金の処分の件	82,609	97	0	(注) 2	可決 (97.9%)
第4号議案 取締役9名選任の件					
小林正明	82,637	69	0	(注) 3	可決 (98.0%)
岡山浩二	82,643	63	0		可決 (98.0%)
前田博史	82,643	63	0		可決 (98.0%)
後藤久輝	82,643	63	0		可決 (98.0%)
飯田長	82,642	64	0		可決 (98.0%)
志村聡子	82,607	99	0		可決 (97.9%)
小池伊知郎	82,620	86	0		可決 (98.0%)
猿渡智佐登	82,634	72	0		可決 (98.0%)
大島幸一	82,611	95	0		可決 (97.9%)
第5号議案 監査役2名選任の件					
杉浦恵祐	82,643	63	0	(注) 3	可決 (98.0%)
寺澤和哉	82,642	64	0		可決 (98.0%)

(注) 1. 議決権の数の割合は、議決権行使書による事前の議決権行使及び株主総会当日出席の株主による議決権行使の個数の合計を分母とし、事前の議決権行使、当日出席の一部の大株主及び役員の賛否が把握できる議決権数の合計を分子として、割合を示したものであります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。